

# 令和5年度第1回地方独立行政法人茨城県西部医療機構評価委員会 議事要旨

日 時：令和5年4月20日（木）午後6時30分から午後7時30分まで

場 所：オンライン会議（事務局：茨城県西部メディカルセンター会議室）

出 席：榎戸委員長、白川委員、高橋委員、原委員、真壁医師会 落合顧問

事務局等：【茨城県西部医療機構（以下「機構」という。）】

水谷理事長、梶井副理事長兼病院長、佐々木筑西診療所長、佐久間副病院長兼事務部長、菊地副病院長兼看護部長、仁平事務部副部長、犬田事務部副部長兼人事課長、市村事務部調整監、森総務課長、飯島経理課長、飯沼経理課専門監、飯島経営企画課長、山越医事課長、太田地域医療支援課長、飛田地域医療連携部副部長、横田地域医療連携室長、谷中地域医療連携室専門監、福原健診・予防センター業務課長、塚越筑西診療所事務部門長、雨谷経営企画課係長

## 【事務局（筑西市）】

須藤市長、菊池副市長、篠崎保健福祉部長、宮田保健福祉部次長、長塚地域医療推進課長、大島地域医療推進課係長、池沢地域医療推進課主任、高松地域医療推進課主任

## 1 開 会

（司会より会議成立の報告）

## 2 市長挨拶

（須藤市長挨拶）

## 3 議 事

条例の規定により榎戸委員長が議長として議事を進行。

議 長 では、ただいまから議長として、会議を進行させていただきます。まず、私から1点提案がございます。今回の議事は、茨城県西部医療機構第2期中期計画の変更に関する内容です。そこで、第2期中期計画の策定に携わられた真壁医師会の落合先生にご参加いただくことで、より建設的な議論が期待できると思います。

つきましては、評価委員会条例第6条第4項の規定に基づき、落合先生に、今回の評価委員会へのご出席を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 異議なし。

落合真壁医師会顧問の出席。

### （1） 健診センター（仮称）の整備について（報告）

議 長 はじめに、議事（1）健診センター（仮称）の整備について、機構及び事務局

から説明をお願いします。

機 構 (資料1から資料6について説明)

事務局 (資料2における市補助金及び地方債について説明)

(2) 地方独立行政法人茨城県西部医療機構 第2期中期計画の変更について(協議)

議 長 続いて、議事(2)地方独立行政法人茨城県西部医療機構第2期中期計画の変更について、事務局及び機構から説明をお願いします。

事務局 (資料7について説明)

機 構 (資料8について説明)

議 長 ただいま、事務局及び機構から説明がありましたことについて、ご質問、ご意見がある方はいらっしゃいますか。

委員等 新たに健診センター(仮称)を整備することにより、現在の病院における健診受診者と比較して多くの受診者を見込んでいますが、すでに健診事業を行っている地域の医療機関とのすみ分けについてはどのように考えていますか。

機 構 現在、当院においては、企業健診、人間ドックなど幅広く受診者を受け入れているところがございます。一方で、この地域の保健医療機関における健診実施施設につきましては、筑西市で2施設、結城市で2施設、桜川市で1施設及び下妻市で1施設の、計6施設がございます。これらの施設において健診を受診されている方を対象として考えているわけではございません。

協会けんぽなどいくつかの健康保険組合につきましては、現在の当院のように病院の施設を併用して健診を行っている場合は、企業健診の受診施設としての指定を受けることができません。今回の計画のとおり、病院と別棟の施設で健診を受診できるようになれば、新たに健康保険組合との契約が可能となり、受診者の確保に繋がると考えております。

また、この地域の外の施設に健診を受けに行かれている方につきましては、この地域の中で受診できるように利便性を高めることで、この地域から流出している受診者を確保したいと考えております。

すでにこの地域の施設で健診を受診されている方ではなく、流出している方など新たな受診者を対象として考えております。

委員等 オプション検査などはどのようなものを考えていますか。

また、これらに対応することができる医師を確保する見込みはありますか。

機 構 オプション検査につきましては、MRIの脳ドック、婦人科のマンモグラフィなどの各種健診、血管造影検査などを考えております。

また、医師の確保につきましては、この健診センターの特徴である内視鏡検査及び婦人科健診に対応する医師を確保していきたいと考えております。現時点では、医師を確保する具体的な方策をお示しできる段階ではありませんが、現在健診業務を担っていただいている医師に継続して対応いただくほか、関係する医師の拡大を図ってまいります。

委員等 オプション検査の金額について、医師確保の状況によってオプション検査の内

容が変わるのでしょうか。

機 構

そのとおりです。

また、金額につきましては、同規模の健診センターにおける予約者の割合により算出しております。

委員等

健診区分に応じた受診単価についてはどのように検討されましたか。

また、オプション検査については、高額であったとしても受診する方はいますので、それも考慮したうえで金額を設定した方がよろしいと思います。

機 構

人間ドックの受診単価につきましては、現在も毎年度当初に見直しを行っており、近隣の状況を踏まえて設定しているところでございます。

また、オプション検査の金額につきましても、多岐にわたる項目を設定することで収益に繋がると思われますので、医師の確保状況を踏まえながら検討してまいります。

委員等

この地域に大きな企業はありますか。

また、健診センターの受診者が、病院に流れるようにした方が良いと思います。

機 構

この地域の大きな企業につきましては、ファナックなどがありますが、従業員の方たちには、この地域で健診を受けていない方もいらっしゃるようですので、対象としていきたいと考えております。

また、後期高齢者などの人間ドックについて、最近行政が補助金を出している状況もありますので、併せて対象としていきたいと考えております。

委員等

後期高齢者への予防医療に関する事業について、令和6年度までの計画を立てるように国が方針を示しておりますので、これを踏まえて受診者を増やしていただきたいです。

市の保健師や病院の連携室の方たちが、連携して地域住民の健康状態を確認しながら各種事業に取り組んでください。

委員等

新規事業に着手する場合には、既存の事業にも影響が出てくると思いますので、適切に収支計画等に反映してください。

また、健診センター整備に関する工事について、一般競争入札や随意契約など、様々な契約形態が考えられると思いますが、どのような発注を考えていますか。

機 構

当法人の契約規定に基づいて発注を行います。現時点では、一般競争入札又は指名競争入札などを想定しております。

委員等

今回の健診センター整備の財源については、市からの借入が多くを占めていることもあり、市内の業者が各種工事を受注できることが望ましいと思います。市内の業者が元請又は下請で受注できるような工夫はありますか。

機 構

地元への還元につきましては、重要なことと認識しております。

ひとつの例としましては、茨城県西部メディカルセンター建設に関する工事については、プロポーザル方式で行いましたが、その提案の中には、下請会社、各種材料、文房具などをすべて筑西市内の業者に発注することとし、最低でも3

0%程度は筑西市内に還元するというものがございました。結果的に、還元の割合はさらに大きかったものと思います。

また、一般競争入札や指名競争入札を問わず、入札の仕様によって縛りを設けることは難しいと思いますので、地元への還元について協力いただくことを打診しつつ、何らかの覚書等を締結することになると思います。

また、一般的には、下請業者については、地元の業者を選ぶことで経費も安価になると思われまますので、強制はできませんが促していきたいと思ひます。

委員等 筑西市の契約検査課などと協議のうへ進めてください。

委員等 地元へ還元することは大切ですが、法令などによる規制については確認していますか。

機 構 各種契約につきましては、機構の契約規程に基づき発注を行っているところですが、地元への還元につきましては、当該規程に明記されておりませんので、市の契約検査課と協議を行いながら進めていきたいと思ひます。

委員等 法令に抵触すると後々問題になりますので、最初の段階でいろいろな条件を付けることで、ある程度業者を指名しているような状態になることを不安に思っています。十分に検討したうへで進めてください。

議 長 ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。

委員等 (なし)

議 長 それでは、地方独立行政法人茨城県西部医療機構第2期中期計画の変更について、事務局から示された案で了承したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

委員等 (賛成)

議 長 ただいま、議事に関する協議が終了しましたので、評価委員会から筑西市長へ提出する意見書について、事務局から説明をお願いします。

事務局 (意見書について説明)

議 長 ただいま、意見書について事務局から説明がありましたが、ご意見のある方いらっしゃいますか。

委員等 (なし)

特にないようですので、事務局に意見書の手続きを行っていただきたいと思ひます。

以上で、今回の議事がすべて終了いたしましたので、進行を事務局にお戻しします。皆さま、ご協力いただき誠にありがとうございました。

#### 4 その他

(令和5年度に予定している評価委員会について説明。)

#### 5 閉会